



来間大橋（宮古島市）

沖縄の振興

The Promotion and Development of Okinawa

2017 年度版
(8月改訂版)



内閣府沖縄担当部局

はじめに

本冊子は、政府として取り組んでいる沖縄振興策を広く周知し、内容を具体的に理解していただくために作成したものです。

政府においては、これまで、沖縄振興特別措置法等に基づき、社会資本の整備、一括交付金による観光振興や人材育成、産業の振興を図るための特区・地域制度や税制の活用など、各般にわたる沖縄振興策を推進してきました。

その結果、就業者数の増加や有効求人倍率の上昇に加え、平成 28 年度の入域観光客数とりわけ外国人観光客数が史上最高を記録するなど、振興策は着実に成果を挙げています。

一方で、全国平均の約 7 割の水準にある一人当たり県民所得や高い失業率に示されるように、なお解決すべき課題もあります。

政府としては、沖縄県民の方々が暮らしの向上を真に実感できるよう、これらの課題に引き続き取り組むとともに、成長するアジア地域との地理的近接性などの潜在力を持つ沖縄が、日本のフロントランナーとして経済再生の牽引役となるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進してまいります。

本冊子を、沖縄の振興への御理解・御関心を深める契機としていただければ幸いです。

目次

P1	はじめに
P2	沖縄の概況
P3	沖縄の特殊事情と沖縄振興の仕組み
P4	沖縄振興の主な成果と課題
P5	沖縄振興の取組（沖縄振興予算）
P7	一括交付金の活用事例
P9	沖縄振興税制
P11	各種税制優遇の例
P14	社会資本の整備
P19	沖縄の子供の貧困対策
P20	沖縄科学技術大学院大学（OIST）
P21	駐留軍用地跡地の利用の推進
P22	北部地域の振興の取組
P23	離島振興の取組
P24	戦後処理
P25	防犯灯・防犯カメラの設置、沖縄振興開発金融公庫、お知らせ
P26	〔参考〕沖縄振興の取組（実施体制）

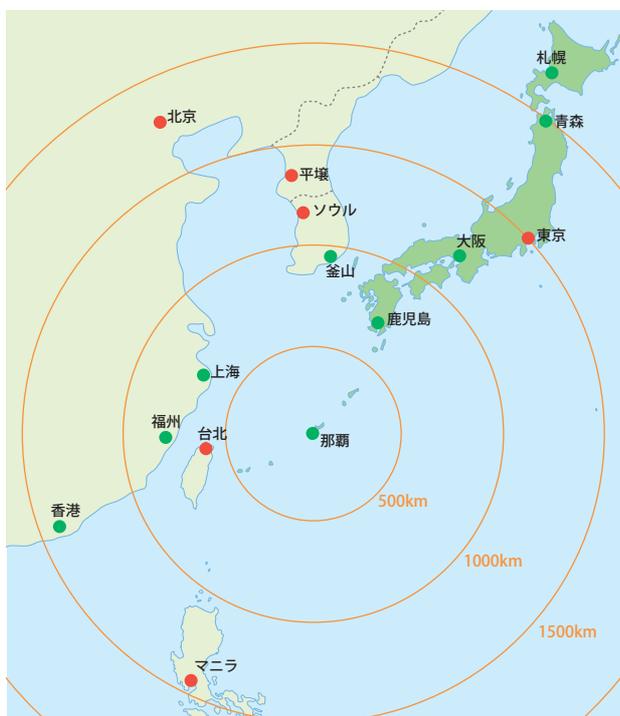
沖縄の概況

沖縄は九州と台湾の間に位置する琉球弧に属し、東西1,000km、南北400kmの広大な海域に点在する約160の島々で構成されています。沖縄は東アジアの中心に位置し、那覇を中心に円を描くと、1,500km圏内に香港、マニラ、ソウル、東京などが入ります。沖縄県の総面積は2,281km²で全国44位ですが、広大な海域の中心にあり、海域の範囲は東京を中心にするると、東北から中国地方まで入ります。

また、沖縄は亜熱帯地域に属し、一年中温暖な気候に恵まれ、エメラルドブルーの海と白い砂浜に象徴される豊かな自然のほか、デイゴ(県花)、サンダンカなど色鮮やかな亜熱帯植物や、イリオモテヤマネコ、ヤンバルクイナなど世界的にも貴重な動物が存在しています。

沖縄には琉球王国時代を含め、歴史を今に伝える史跡が数多く存在し、その中から9つが世界遺産に登録されています。

◆ 位置



～ 東アジアの中心 ～



～ 広大な海域 ～

◆ 面積 (平成28年10月1日現在)

	面積 (km ²)	順位等
神奈川県	2,415	全国 43 位
沖縄県	2,281	全国 44 位 (国土面積の 0.6%)
東京都	2,191	全国 45 位

出典：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

◆ 人口 (平成28年10月1日現在)

	人口 (千人)	順位
鹿児島県	1,637	全国 24 位
沖縄県	1,439	全国 25 位
滋賀県	1,413	全国 26 位

出典：総務省「人口推計」

◆ 合計特殊出生率 (平成27年度)

・沖縄	1.96
(全国 1 位)	
・全国	1.45

出典：厚生労働省「人口動態統計」

◆ 貴重な動植物



デイゴ



ヤンバルクイナ

◆ 世界遺産 (首里城跡)



沖縄の特殊事情と沖縄振興の仕組み

内閣府では、沖縄の抱えている特殊事情に鑑み、国の責務として沖縄振興に取り組んでいます。

具体的には、内閣総理大臣が沖縄振興基本方針を策定し、これに基づき沖縄振興計画が策定（沖縄県知事）され、同計画に基づいて、内閣府に一括計上された予算により事業を推進するなど特別の措置を

講じています。

この特別の措置により、沖縄の自主性を尊重しつつ、その総合的かつ計画的な振興を図り、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与することを目指しています。

◆ 沖縄の特殊事情

- ▶ **歴史的事情**：先の大戦における苛烈な戦禍。
(県民の約4人に1人に当たる約9.4万人の一般住民が死亡。計20万人の犠牲。)
- ▶ **地理的事情**：東西1,000km、南北400kmの広大な海域に多数の離島（約160）が点在し、本土から遠隔。
- ▶ **社会的事情**：国土面積の0.6%の県土に在日米軍専用施設・区域の70.4%が集中。脆弱な地域経済。

◆ 国の責務としての沖縄振興

○ 沖縄振興特別措置法
(全会一致の特別立法)

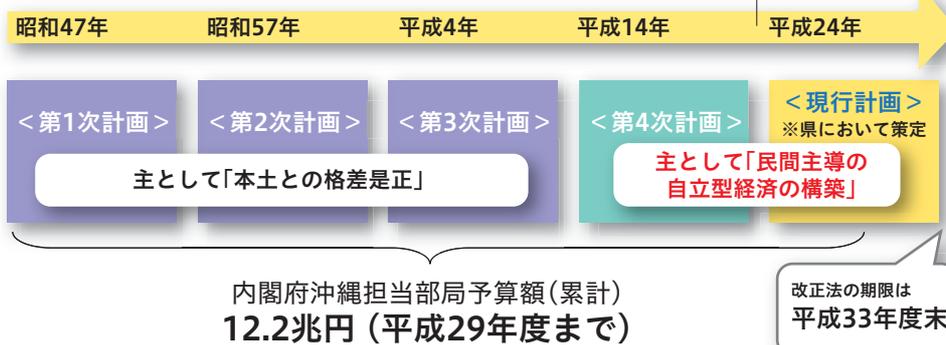
○ 沖縄振興基本方針
(内閣総理大臣が策定)

○ 沖縄振興計画
(沖縄振興基本方針に基づき、
沖縄県知事が策定)

・ 必置の特命担当大臣
・ 総理を除く全閣僚等から成る協議の場（沖縄政策協議会）
・ 内閣府沖縄担当部局（政策統括官、沖縄振興局）
・ 国の総合的な出先機関（沖縄総合事務局）
・ 国会における特別委員会（沖縄及び北方対策に関する特別委員会）
など

・ 沖縄関係予算の内閣府への一括計上
・ 沖縄独自の一括交付金制度
・ 他に例を見ない高率補助（9/10など）
・ 各種地域制度
・ 各種優遇税制
〔ヒト（観光）、モノ、カネ、情報〕
分野における各種特別措置
・ 沖縄振興開発金融公庫
など

◆ 沖縄振興計画による振興策



沖縄振興の主な成果と課題

これまでの沖縄振興の取組により、社会資本の整備等の面で改善がみられるものの、完全失業率等においては依然として厳しい状況にあり、これらの課題解決のため、引き続き振興策を講じていく必要があります。

成果

1. 社会資本整備

…全国との整備水準の差が縮小

- 水資源開発(本島における延べ給水制限日数) :
昭47~平5年度(22年間) : 1,130日
→ 平6~平28年度(23年間) : 0日
- 教育施設(小・中学校校舎整備率) :
73.6(昭47.5) → 97.1(平27.5)

2. 県内総生産、就業者数

…全国を上回る伸び

- 県内総生産(名目) :
4,459億円(昭47年度)
→ 4兆511億円(平26年度)
(9.1倍)
※同期間の全国の伸び率 : 5.3倍
- 就業者数 :
35.9万人(昭47) → 67.9万人(平28)
(1.9倍)
※同期間の全国の伸び率 : 1.3倍
- 有効求人倍率 :
0.19(昭48平均) → 1.18(平29.6)

3. 観光・IT産業

…リーディング産業として着実に成長

- 観光 :
【入域観光客数】
56万人(昭47年度)
→ 794万人(平27年度)
(14.2倍)
→ 877万人(平28年度)
(15.7倍)
【観光収入】
324億円(昭47)
→ 6,603億円(平28年度)
(20.4倍)
- IT : 全体として生産額、雇用者数並びに進出企業数(特に近年ソフトウェア開発業等)とも順調に増加
【雇用者数】
4,186人(平13) → 28,045人(平28)
【進出企業数】
41社(平13) → 427社(平28)

課題

1. 完全失業率…全国最下位

平成28年	全国(%)	沖縄(%)
完全失業率	3.1	4.4
若年者失業率	5.1	10.4

※若年者 : 15~24歳

2. 観光・IT産業…高付加価値化が必要

- 観光 : 平均滞在日数が伸び悩む
- IT : 雇用の伸びの一方、依然コールセンター等の労働集約型産業中心

3. 社会資本整備…引き続き整備が必要

- 旅客輸送の約9割が自家用乗用車
- 道路延長は、人口比、自動車台数比で全国の約6割



(写真提供 : 沖縄県)

沖縄振興の取組

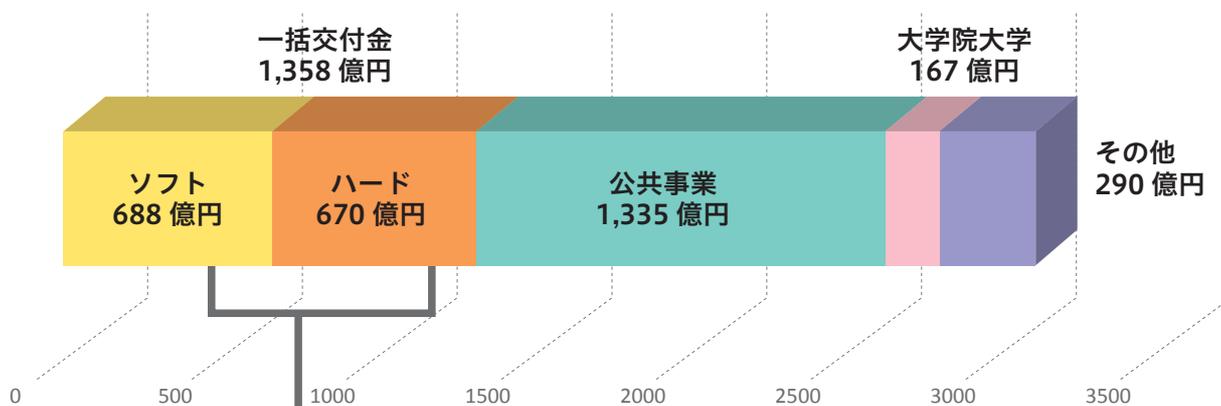
沖縄は、成長するアジアの玄関口に位置付けられるなど、大きな優位性と潜在力を有しています。これらを活かし、沖縄の自立型経済の構築に向けた取組を推進し、日本経済再生のフロントランナーとなることを目指しています。内閣府では産業振興やハードインフラの整備、人材育成等、それぞれの事業スパンに応じ、短期的な取組から中・長期的な取組まで様々な沖縄振興策を講じています。

沖縄振興予算

内閣府においては、沖縄振興を目的とする事業のうち公共事業を中心とする関連事業の全体的な把握、事業相互間の進捗調整、計画に沿った事業の推進を図るため、これらの事業の経費を内閣府に一括計上し、これを各省庁に移し替えて執行することにより、計画実施について効果的な総合調整を行っています。

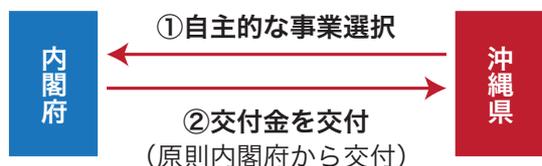
また、沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる一括交付金（平成 24 年度創設、沖縄振興特別措置法に明記。「沖縄振興特別推進交付金」（ソフト交付金）と「沖縄振興公共投資交付金」（ハード交付金）に区分）を交付しています。

平成 29 年度沖縄振興予算（当初）：3,150 億円



沖縄振興特別推進交付金 (ソフト交付金)

沖縄振興に資するソフト事業などを対象とし、移し替えせずに原則内閣府で執行する沖縄独自の制度。



< 交付率 > 8 / 10

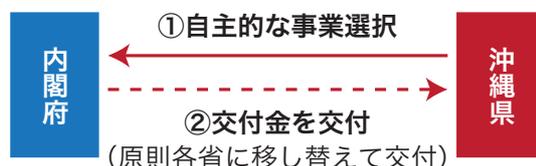
< 主な対象事業 >

沖縄の自立的・戦略的発展に資するものなど、沖縄の特殊性に基因する事業

- ・ 観光の振興
 - ・ 情報通信産業の振興
 - ・ 農林水産業の振興
 - ・ 雇用促進
 - ・ 人材育成
- など

沖縄振興公共投資交付金 (ハード交付金)

各府省の地方公共団体向け投資補助金等のうち、沖縄振興に資するハード事業に係る補助金等の一部を一括交付金化。原則各省に移し替えて執行。



< 交付率 > 既存の高率補助を適用

< 主な対象事業 >

- ・ 学校施設環境改善 (文部科学省)
 - ・ 水道施設整備 (厚生労働省)
 - ・ 農山漁村地域整備 (農林水産省)
 - ・ 社会資本整備 (国土交通省)
- など

平成 29 年度沖縄振興予算（3,150 億円）の概要

沖縄産業イノベーション創出事業

沖縄への企業誘致、国際物流拠点を活用した先進的なものづくり産業等の創出、生産性を向上させる産業人材の育成等を通じ、産業イノベーションの創出を図る。

10.6 億円（新規）

沖縄離島活性化推進事業

厳しい自然的社会的条件に置かれている沖縄の離島市町村の先導的な事業を支援。

10.8 億円（新規）

沖縄子供の貧困緊急対策事業

沖縄の将来を担う子供達の深刻な貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた支援員の配置や居場所づくりを、モデル的・集中的に実施する。

11.0 億円

その他の主な事項

公共事業関係経費等：沖縄の観光や日本とアジアを結ぶ物流の発展、県民の暮らしの向上を支える道路や港湾、空港、農林水産振興のために必要な生産基盤などの社会資本の整備とともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施するため、国直轄事業及び地方公共団体等への補助事業に係る公共事業関係費等を計上。

1,429 億円（うち、那覇空港滑走路増設事業 330 億円を含む。）

沖縄振興一括交付金：沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施。

1,358 億円

沖縄科学技術大学院大学：世界最高水準の教育・研究を行い、イノベーションの国際拠点となるため、新たな研究棟の建設や新規教員の採用など OIST の規模拡充に向けた取組を支援するとともに、OIST 等を核とした産学の相互連携システム形成の進展を図る。

167 億円

交通環境イノベーション事業推進調査：沖縄の深刻な交通渋滞への取組の一環として、自家用車に過度に依存しない、住民にも観光客にも利用しやすくかつ魅力的な交通環境の創造に向け、自動運転などの最先端技術も活用した戦略的な展開を図るための調査を実施する。

3.0 億円（新規）

駐留軍用地跡地利用の推進：平成 27 年 3 月末に返還された西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点構想の具体化に向けた取組や、拠点返還地跡地利用推進のための交付金を引き続き計上するなど、駐留軍用地の跡地利用の推進を図る。

12.5 億円

北部振興事業：県土の均衡ある発展を図るため、北部地域の連携促進と自立的発展の条件整備として、産業振興や定住条件の整備等を行う北部振興事業を実施。

25.7 億円

一括交付金の活用事例（県の自主的な選択により事業が実施できるよう国が財政支援）

1 ソフト交付金を活用した事業例

農林水産物流通条件不利性解消事業

沖縄県が本土市場から遠隔地であることによる不利性を解消し、本土での市場競争力の向上や出荷量の拡大を図るため、直近他県までの輸送コスト相当額を補助しています。



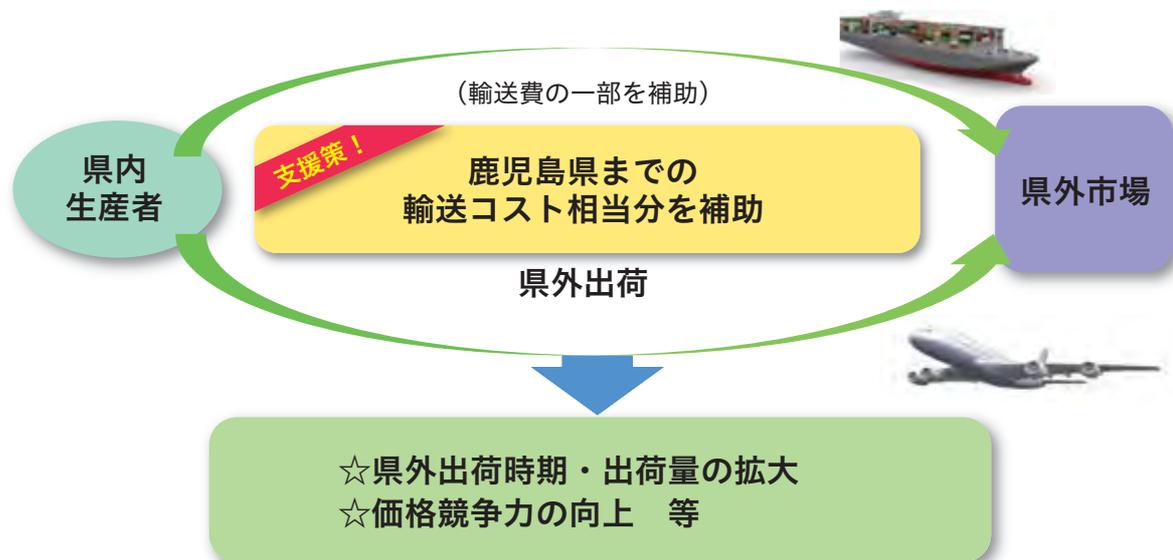
ゴーヤー



マンゴー



クルマエビ



離島児童生徒支援センター（愛称：むるぶしりょう 群星寮）整備事業

高校のない離島出身者の経済的負担の軽減を図るため、高校進学する生徒の寄宿舎と交流機能を併せ持つ施設を整備しました。



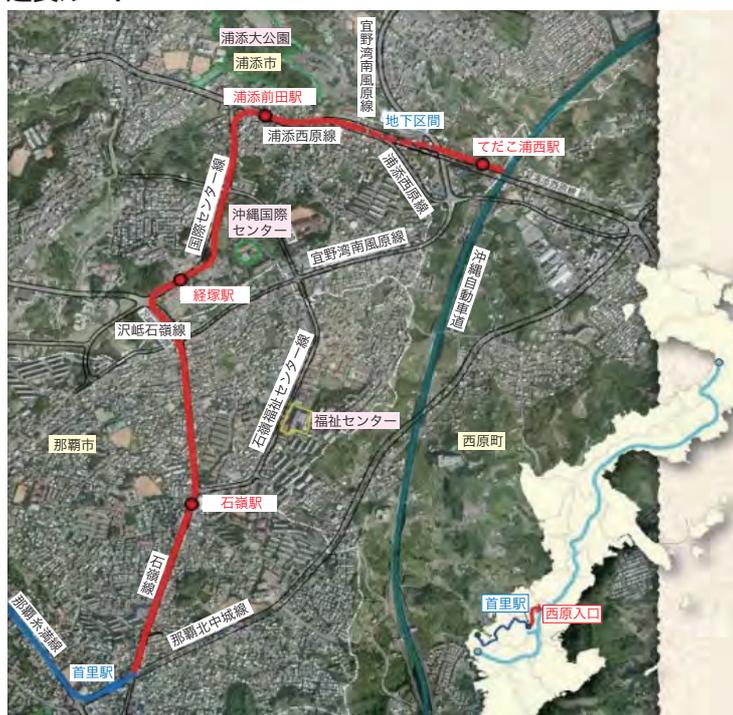
2 ハード交付金を活用した事業例

沖縄都市モノレール延長整備事業

交通渋滞を緩和し、健全な都市機能の維持・発展を図るため、モノレールの延長整備に対して県は予算の優先的な配分を行っています。

これにより、沿線の開発を促進し、交通結節点を強化することで利便性の高い公共交通ネットワークの構築に寄与することを目指しています。

延長ルート



(平成31年春 開業予定)

ただこ浦西駅 完成予定図



建設区間: 首里駅～ただこ浦西駅
路線延長: 約4.1km

県立八重山病院 (医療施設等施設整備事業)

施設の老朽化が著しく、また敷地が狭隘なため十分な医療機能の提供が困難となっている県立八重山病院の新築移転のため、県は所要の予算を平成 27 年度から配分しています。

これにより、医療提供確保や医療環境等の向上を図り、離島における定住条件の整備に寄与することを目指しています。



完成イメージ図
(平成29年度供用開始予定)

沖縄振興税制

◆ 税制と補助金の比較

税制	補助金
<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続適用可能 適用期限内であれば複数年度適用可能 ・ 適用が確実 法律の要件を満たせば、全企業が適用可能 ・ 企業収益に依存 黒字企業のみ適用可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単年度適用 原則として年度毎に査定されるため、次年度も補助事業がある保証がない ・ 適用が不確実 予算枠を超えると補助を受けられない ・ 企業収益に依存しない 赤字企業でも補助を受けられる

中長期的な計画を立てる収益性の高い企業にとっては税制の方が使いやすい。

沖縄振興税制の周知

優良企業の育成

適用実績が少ない租税特別措置は、税制改正時に、特に厳格に判断されるため、廃止される可能性があります。

◆ 平成29年度税制改正

税制措置	概要	改正内容
観光地形成促進地域 (法人税)	観光関連施設を新・増設する企業を支援するための税制 ・ 税額控除（機械 15%、建物 8%） 【対象施設】 スポーツ・レクリエーション施設、教養文化施設、休養施設、集会施設等	対象施設のうち、野球場等9施設を除外の上、適用期限を2年間延長
産業高度化・事業革新促進地域 (法人税・所得税)	沖縄県内の製造業等のイノベーションを促進するための税制 ・ 税額控除（機械 15%、建物 8%） ・ 特別償却（機械 34%、建物 20%）	適用期限を2年間延長
情報通信産業特別地区・地域 (法人税)	指定地域内において、IT関連企業の立地促進を図るための税制 ・ 所得控除（設立後10年間、40%） ・ 税額控除（機械 15%、建物 8%）	適用期限を2年間延長
国際物流拠点産業集積地域 (法人税・所得税)	指定区域内において、高付加価値型のものづくり企業や物流企業等の集積を図るための税制 ・ 所得控除（設立後10年間、40%） ・ 税額控除（機械 15%、建物 8%） ・ 特別償却（機械 50%、建物 25%）	適用期限を2年間延長
経済金融活性化特別地区 (法人税・所得税)	指定区域内において、多様な産業の集積により沖縄の経済金融の活性化を図るための税制 ・ 所得控除（設立後10年間、40% × 特区内従業員割合） ・ 税額控除（機械 15%、建物 8%） ・ 特別償却（機械 50%、建物 25%） ・ エンジェル税制（寄付金控除の適用等）	適用期限を2年間延長
沖縄の離島における旅館業用建物等の課税の特例 (法人税・所得税)	離島において、事業者が旅館業の用に供する設備の新・増設を図るための税制 ・ 特別償却（建物 8%）	適用期限を2年間延長
沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置 (航空機燃料税)	沖縄路線の航空機燃料税の税率の特例措置（全国の路線の1/2：9,000円/ℓ）	適用期限を3年間延長
沖縄型特定免税店における関税の軽減措置（関税）	承認を受けた小売業者から購入し、携帯して沖縄県以外の地域へ持ち出す輸入品について関税を免除（購入限度額20万円）	適用期限を3年間延長
沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置（酒税）	復帰前から引き続いて酒類を製造していた製造場が、県内にある製造場で製造し、県内に出荷する酒類について、酒税を軽減（泡盛は35%、ビール等は20%の軽減）	適用期限を2年間延長

各種税制優遇の例

◆沖縄税制の効果

沖縄振興特別措置法及び沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律に基づき、税制措置が講じられています。

各特区・地域等については、

・情報地域・特区について

⇒427社の企業立地、約2万8千人の雇用創出（H29年1月時点）

・物流特区について

⇒716社の企業立地（H29年3月時点）

（うち旧那覇地区及び旧うるま地区）

→75社の企業立地（H29年3月時点）、約1,250人の雇用創出（H29年1月時点）

・投資減税や航空機燃料税の軽減措置等がある観光について

⇒6年間で観光客数が553万人から877万人（H23年度→H28年度）へ大幅増加

など、一定の企業集積や観光客の拡大が図られ、沖縄の経済振興に寄与しています。

さらに、ガソリン税の軽減や電力の安定供給のための石油石炭税の免除等を通じ、沖縄の県民生活の安定にも寄与しています。

◆法人税・所得税

特区・地域制度の税制優遇は日本一

▶所得控除（法人税のみ）…40% **全国では他に国家戦略特区（20%）の例のみ**

特区・地域（国際物流拠点産業集積地域）内で認定を受けた企業は、法人の設立から10年間の所得控除を活用できます。

OR

▶投資税額控除（法人税のみ）…機械等⇒15%、建物等⇒8%

繰越控除は4年間 **国内制度で最長**（例えば、平成29年度に特区・地域内で投資をすると平成33年度まで繰越ができます。）

OR

▶特別償却（法人税・所得税）…経済金融活性化特別地区、国際物流拠点産業集積地域：

機械装置等⇒50%、建物等⇒25%

産業高度化・事業革新促進地域：

機械装置等⇒34%、建物等⇒20%

沖縄の離島における旅館業用建物等：建物等⇒8%



◆ 法人税の税制優遇措置の比較

税制優遇措置を活用しない場合

- ・減価償却前所得金額：800万円
- ・設備の取得価額：200万円
- ※購入設備は優遇措置の対象となる機械（耐用年6年、普通償却率0.417）とする。
- ・法人税率：23.4%
- ※平成29年度の一般法人に対する法人税（国税）率は23.4%

投資税額控除を活用した場合

- ・減価償却前所得金額：800万円
- ・設備の取得価額：200万円
- ※購入設備は優遇措置の対象となる機械（耐用年6年、普通償却率0.417）とする。
- ・法人税率：23.4%
- ※平成29年度の一般法人に対する法人税（国税）率は23.4%
- ・税額控除額：30万円 ※200万円×15%

特別償却を活用した場合

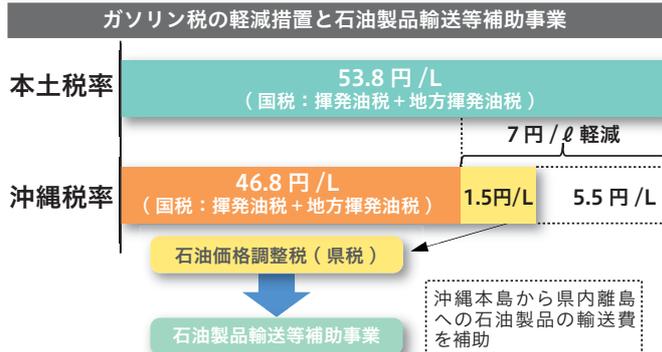
- ・減価償却前所得金額：800万円
- ・設備の取得価額：200万円
- ※購入設備は優遇措置の対象となる機械（耐用年6年、普通償却率0.417）とする。
- ・法人税率：23.4%
- ※平成29年度の一般法人に対する法人税（国税）率は23.4%
- ・特別償却額：100万円 ※200万円×50%



◆ ガソリン税

・揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置

沖縄県内に移出等される揮発油について揮発油税・地方揮発油税を7円/L軽減しています。また、沖縄県は本軽減措置を前提に石油価格調整税（県税・法定外普通税）として1.5円/Lを徴収し、県内離島への石油製品の輸送費補助事業を実施しています。（適用期限：平成32年5月14日まで）



～沖縄県が実施するガソリン等への輸送費補助事業について～

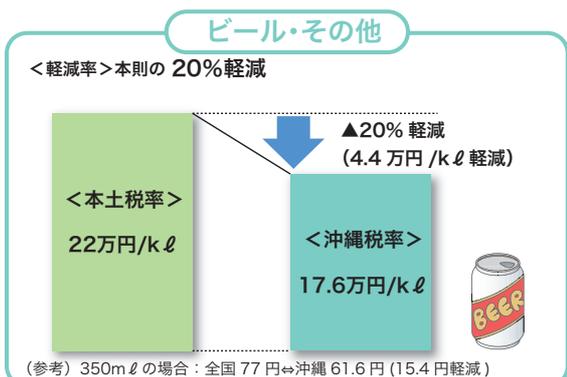
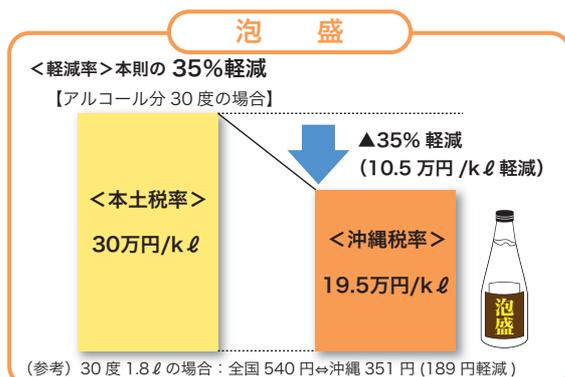
沖縄県では、県内の各離島のガソリン等に対して、輸送方法等に応じ以下の額が補助されています。

島名	補助額 (円/L)
伊江島	3.4円/L
竹富島	14.7円/L
北大東島	31.1円/L

(平成28年度の例)

◆ 酒税

復帰前から引き続いて酒類を製造していた製造場が、県内にある製造場で製造し、県内に出荷する酒類について、酒税を軽減しています。（適用期限：平成31年5月14日まで）



◆ 石油石炭税

・石油石炭税の免除

沖縄県内の発電の大部分は石炭と天然ガス（LNG）でまかなわれています。

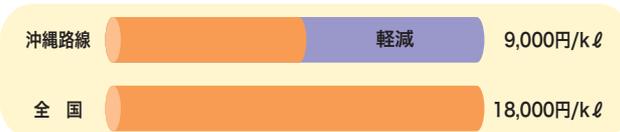
こうした石炭や天然ガスなどの化石燃料は輸入する際に石油石炭税が徴収されますが、沖縄では電気事業者が使用するものに限り免除されます。

▶一般家庭（月間使用料 300kwh）の電気料金の引き下げ効果 153 円/月（電力料金の2%）

※沖縄県の試算による

◆ 航空機燃料税

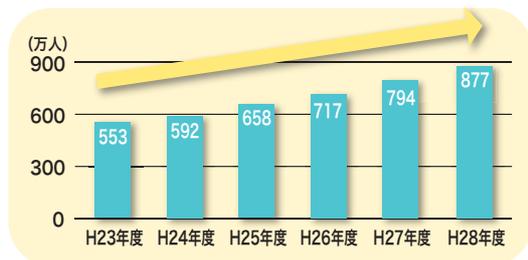
沖縄路線に係る航空機燃料税が、1klあたり 18,000 円から 9,000 円に引き下げになっていることから、航空運賃が低下し、入域観光客数の増加につながっています。



<減収効果>

・沖縄路線航空機に係る減収額

平成 27 年度：115 億円（出典：国税庁長官官房企画課税務統計航空機燃料税）



【参考】

・沖縄県の入域観光客数 平成 28 年度：877 万人
（23 年度比で、約 324 万人増）

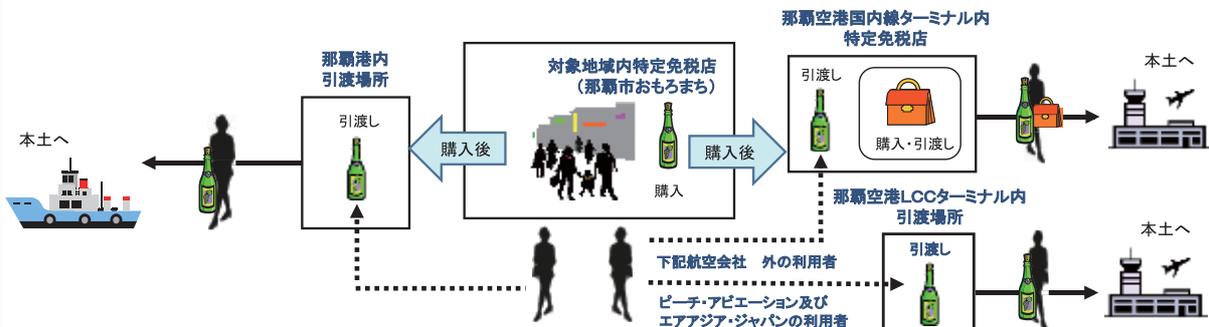
（出典：沖縄県「平成 28 年度沖縄県入域観光客統計概況（平成 29 年）」）

◆ 沖縄型特定免税店

1 制度の概要

- (1)目的 沖縄におけるショッピングの魅力を高めることによる観光の振興
- (2)内容 沖縄から沖縄以外の本邦の地域へ出域する観光客に対して輸入品の関税を免除（上限：20万円）
- (3)店舗の要件 空港内旅客ターミナル施設、港湾内旅客施設又は観光地形成促進地域の区域内にある特定販売施設（内閣総理大臣が指定する部分に限る。）
- (4)面積の要件 特定販売施設について特定小売施設及び特定飲食施設の合計2,000㎡以上、免税店1,000㎡以上

沖縄型特定免税店制度のスキーム



2 指定の概要

(1)特定販売施設

DFSギャラリア沖縄ビル(那覇市おもろまち4丁目1番地)【店舗】11,137.37㎡

(2)旅客ターミナル施設等

①那覇空港国内線旅客ターミナルビル本館2階の一部【店舗・引渡場所】1,428.84㎡

②那覇空港LCCターミナルの搭乗待合室の一部【引渡場所のみ】12.6 ㎡

③那覇クルーズターミナル2階の一部【引渡場所のみ】67.83㎡